

令和2年度伊勢原市行財政改革推進委員会第4回会議録

〔事務局〕 企画部経営企画課

〔開催日時〕 令和3年3月30日（火）午後3時から午後4時40分まで

〔開催場所〕 中央公民館 3階 音楽実習室

〔出席委員〕 6名

鈴木靖夫（会長）

青柳貞徳（副会長）

大川 要

大杉 あや子

河原 啓子

中村 隆志

〔事務局職員〕 5名

山室好正（企画部長）

酒井哲也（企画部行政経営担当部長）

桐生尚直（企画部参事兼公共施設マネジメント課長）

成田勝也（経営企画課長兼行政経営係長）

都竹新平（経営企画課主任主事）

〔公開可否〕 公開

〔傍聴者数〕 なし

《議事の経過》

1 議題

- (1) 公共施設等総合管理計画実施計画（令和3年度～令和4年度）の策定について
- (2) 公共施設等総合管理計画の見直しに向けた検討について
- (3) 第5次行財政改革推進計画の中間見直しについて
- (4) 第5次行財政改革推進計画 令和3年度予算化状況について
- (5) 令和3年度予算案の概要について

2 その他

※質疑応答・意見等は別紙1のとおり

1 議題

(1) 公共施設等総合管理計画実施計画（令和 3 年度～令和 4 年度）の策定について

[質 問]

[回 答]

<p>①</p>	<p>児童館、福祉館等について、自治会への移管協議を取組項目に記載しているが、市の取組が見えてこない。地元自治会との話はどの程度進んでいるのか。進捗状況を教えてほしい。</p> <p>また、施設の老朽化が進んでおり、施設をどのように移管していくのか。将来的にはユニバーサルデザインやバリアフリーへの対応も考えていかなければならない。希望する自治会に対してどのような状態で施設を移管していく予定なのか。このままでは自治会が行き詰まることとなり、市はもっと積極的に関わらなければならない。</p>	<p>地域集会所を自前で所有・管理している自治会もあり、市民負担の公平性の観点からも、市有集会所は廃止又は地域への移管という方針とし、各施設所管課が定期的に地元自治会と話し合いをしており、公共施設マネジメント課も同席している。</p> <p>自治会から、施設を移管する際に必要とされている法人化が容易ではないという意見もあり、市民協働課と連携している。</p> <p>また、指定管理者制度を導入している市有集会所等は、令和 3 年度に指定管理期間が満了するため、今後の施設管理の在り方についても合わせて整理していく。</p> <p>現時点で、地元移管に向けた具体的な協議に至っている施設はない。老朽化した施設の改修費用も懸案事項である。</p>
<p>②</p>	<p>旧青少年センター本館の解体工事費等の実績額(決算見込額)が、計画額よりも 2 倍近くに増額となっているが、どのような理由によるものか。</p>	<p>アスベスト対策が主な要因であり、近隣安全対策の見直しなどにより、増額となった。</p>
<p>③</p>	<p>「消防本部・本署の新築移転の検討」に関連して、秦野市との共同消防指令センターの整備はどのような状況か。消防本部を一緒にするというのか。</p>	<p>共同消防指令センターは、「消防本部・本署の新築移転の検討」とは別の取組であり、本部機能の一部である通信指令業務を共同化するもので、令和 7 年度の運用に向けて取組を進めている。</p> <p>消防本署については、築 50 年を経過し老朽化も著しく、消防力の強化に対し手狭な状況となっていることに加え、女性隊員の増加に対応した設備が不十分であるなど、課題も多いことから、移転に向けた調整を進めている。</p>

[意 見]

地域集会所等の自治会への移管については、計画に記載しているにも関わらずなかなか目に見えた動きが無い。市がイニシアティブをとってスピード感をもって取り組んでもらいたい。老朽化が進んだ建物をそのまま自治会が譲り受けてもどうしようもできない。市の補助制度もあるが半分は自治会負担となる。積立金による対応もなかなか進まない。用地選定や改修費などの費用面等、市のサポートが無いと地元だけでは難しい。自治会サイドに立って積極的に移管への後押しを進めてもらいたい。

自治会法人化は、進めるべきと考える。自治会の法人化についてもそこまで難しい話ではないと感じているが、法人化するにも、移管の話がまとまらないと動き出せない。

(2) 公共施設等総合管理計画の見直しに向けた検討について

[意見]

国からの指針も示されているが、公共施設やインフラの老朽化の問題は伊勢原市に限ったことではなく全国どの自治体も同じような条件であり、しっかりと進めていかなければならない問題である。伊勢原市の特性をどのようにプラスにして活かして進めていくかということも含めて、よく検討していただきたい。

(3) 第5次行財政改革推進計画の中間見直しについて

[質問]

[回答]

①	<p>「企業版ふるさと納税の導入・推進」について、伊勢原市の場合は、どのような地方創生プロジェクト事業が該当するのか。</p>	<p>本市の場合は、まず、企業版ふるさと納税を活用できる環境整備として、内閣府への地域再生計画の申請等の制度的な手続きが必要であり、令和3年度は、企業版ふるさと納税の導入に向けた環境整備を進めていくとともに、企業版ふるさと納税を活用して実施する地方創生関連事業の具体化についても併せて検討を進めてまいりたい。</p>
②	<p>「その他の受益者負担の適正化」については、今般の中間見直しにおいて取組項目から取り下げた上で、毎年度の予算編成時において継続的に点検を進めるとあるが、財政基盤の強化や税負担の公平性の観点からも、予算編成時のみならず、積極的に検討を進めていくべきではないか。</p> <p>例えば、市の駐車場の有料化については、他市では多く導入されているが、伊勢原市の場合はなかなか導入できない状況にある。</p> <p>特に、行政センター地区駐車場については、本来は許されない(駅への通勤通学などの)目的外使用が多く見受けられる中で、年度末前後の繁忙期などで実際に市役所に用事がある利用者が駐車場に停めることができないといった問題もある。</p> <p>はたしてこうした受益者負担の問題について、予算編成過程における議論ということだけで対応できるのか、心配である。財政基盤の強化や市税等負担の公平性なども考慮し、施設を利用</p>	<p>受益者負担のあり方については、委員ご指摘の通り、財政基盤の強化や行政サービスの利用における負担の公平性の確保などの観点からも、しっかりと議論を進めていかなければならない問題と認識している。公共施設使用料については、持続可能な施設運営を図るため、受益者負担の原則に基づき見直しを進めて、令和元年7月から使用料見直しの運用を開始したところ。</p> <p>市有の駐車場については、他市の状況なども含めて、行政センター地区の公共施設の再編整備の動向なども踏まえつつ、引き続き検討してまいりたい。</p>

	<p>する方はその受益の範囲で応分の負担をするという考え方の下、駐車場の有料化なども含めて、受益者負担の適正化については、今後の本委員会でももっと積極的に議論を進めていくべきではないか。</p>	
--	---	--

(4) 第5次行財政改革推進計画 令和3年度予算化状況について

[質 問]

[回 答]

<p>①</p>	<p>「計画的な定員管理の推進」について、今後の職員数の見込みについてはどのような認識か、業務量に応じて今後も増えていくという傾向にあるのか。</p>	<p>定員管理計画における令和3年4月の目標職員数が651人とされているところ、実職員数がそれを上回ってしまう状況にある。定員管理や職員配置などについては、それぞれの所属において多種多様な課題を抱えており、今後の定員管理を円滑に進めていくためには、さらなる業務負担の平準化も進めていかなくてはならない。</p> <p>また、今後の定員管理計画の取組の推進に大きな影響を与え得る情勢の変化としては、公務員の定年延長の制度化が挙げられる。国家公務員の定年年齢の引上げに伴い、地方公務員の定年年齢も60歳から65歳まで2年に1歳ずつ段階的に引き上げられることなどが検討されており、関連する法案の国会審議の動向や施行時期等に留意する必要がある。</p> <p>今後は、こうした地方公務員に関する制度改正や組織を取り巻く社会経済環境の変化などに対応するため、必要に応じて、適宜、定員管理計画の進捗状況などを検証しながら、厳しい財政状況を勘案した中でも、無理の生じない範囲で適正に定員管理の取組を進め、効率的かつ効果的な業務執行体制を整えられるよう、今後の定員管理のあり方についても検討を進めてまいりたい。</p>
<p>②</p>	<p>新たに取り組む「テレワークの推進」については、緊急時の対応のみならず、平時においても、仕事と育児や介護等の両立など職員のワークライフバランスの観点からも柔軟な働き方ができるように継続して活用を進めていくということか。</p>	<p>そのとおり。令和2年度中において、タブレット端末やWi-Fiルーターなど、テレワーク環境の整備が進んだことによって、庁内でも職員の各家庭の事情などに応じてテレワークの活用が進んでいる。</p>

[意見]

- ・従来のように計画を立てて何年後に実施していくということだけで、このスピードが早い時代にはたして対応していけるのかどうか。市民の理解が第一であるということ踏まえて、今後の新しい時代に向けて行政がどのように対応していかなければならないのかということについては、市民にも投げ掛けをしていきながら進めていかなければならない。
- ・駐車場の有料化やごみ袋の有料化などの受益者負担の問題など、市民が諸手を挙げて賛成ということにはならない問題もあるが、それでも進めていかなければならないこともある。

(5) 令和3年度予算案の概要について

[質問]

[回答]

①	新型コロナの影響等による個人市民税の落ち込みは、さらに長引くことが予想されることから、今後の影響にもよく注視して対応していく必要があるのではないか。	個人市民税については、令和元年度のみならず、令和2年度による影響がこれから出てくるので、令和3年度予算に限らず、令和4・5年度にも税収減の影響が続くものと懸念している。
---	--	--

2 その他事項

令和3年4月1日からの事務局職員体制及び職員の異動について報告を行った。

以上